

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	淡路市商工会（法人番号 3140005020126）
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年）
目標	<p>商工会では、地域の現状や課題を踏まえ、地場産業や豊富な地域資源を活かした地域ブランドを国内外の市場に浸透させることにより、人口の減少に歯止めをかけ、雇用の創出を図り、淡路地域経済の活性化を目指す。</p> <p>そのために、兵庫県、淡路市、地域金融機関、その他支援機関と連携し、小規模事業者の持続的発展を目標とした地域内事業者の経営力の向上、後継者育成、小売業の販売促進、地域ブランド化、地場産業育成などの事業に取り組む。</p> <p>① 事業者の経営力向上          ② 小売業の販売促進          ③ 「地域ブランド化」の推進や都市部への P R 活動          ④ 販路拡大による地場産業の育成</p>
事業内容	<p><b>、経営発達支援事業の内容</b></p> <p>1.地域の経済動向調査に関すること          ・淡路市内の経済動向などを調査・分析し、地域内の経済状況を把握し、経営計画を策定する上での根拠資料とする。</p> <p>2.経営状況の分析に関すること          ・巡回、窓口相談及びセミナーを通じて、経営改善に意欲のある小規模事業者を掘り起して情報収集と経営分析を行う。</p> <p>3.事業計画策定支援に関すること          ・集団セミナー、個別指導により事業計画や創業計画などの策定を支援する。          ・施策・制度活用など周知、活用の支援を行う。</p> <p>4.事業計画策定後の実施支援に関すること          ・事業計画策定後の実施支援（フォローアップ）として、進捗状況の確認を行うとともに、計画との差異を確認し、計画修正や問題点の対策立案などを行う。</p> <p>5.需要動向調査に関すること          ・小規模事業者が気づいていない潜在顧客の存在を気づかせるなど、需要動向調査・分析内容を経営計画策定支援に活用する。</p> <p>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること          ・淡路地域における小規模事業者が、販路拡大への取り組みを行えるよう、事業計画策定支援及び実行支援を行う。</p> <p><b>、地域経済の活性化に資する取組</b></p> <p>1.地場産業である、線香のブランド化、販売促進支援を行う          2.商品券や地域ポイントカードを活用した地域商業活性化支援を行う。          3.企業誘致をきっかけとした活性化支援を行う。</p>
連絡先	<p>住 所 兵庫県淡路市志筑新島 5 番地 2          商 工 会 名 淡路市商工会          電 話 番 号 0799-62-3066 F A X 番 号 0799-62-6005          メールアドレス info@sci-awaji.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(1) 淡路市地域の現状

淡路市は、平成17年4月に誕生した市である。東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積184.35㎢を有し、淡路島全体の約3割を占める。

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、本地域は大きな被害に見舞われたが、平成10年の明石海峡大橋開通により、淡路島は、本州、四国と「地続き」になり、本地域北部が淡路島の北の玄関地となっている。

個人消費や観光地としての魅力ある立地である。地場産業は日本一の生産高を誇る線香産業があり、歴史・文化面からも古事記、日本書紀、万葉集に市内の各所が登場するなど地域資源が豊富である。

瀬戸内海気候の温暖な環境であり、周囲を海に囲まれていることから、豊富な農水産物がある。その為、農業・漁業者の割合が高いことが特徴的である。

ただ、小売業においては、消費者ニーズに対応できておらず、市内各所に点在していることにより商店の魅力が低下しているのが現状である。



(2) 淡路市の人口 (淡路市 HP より)

区分	H17	H20	H23	H26	H27
人口	51,508	49,812	48,198	46,653	46,142
世帯数	19,040	19,272	19,622	19,830	19,918
世帯あたり人員	2.70	2.58	2.46	2.35	2.32

### (3) 淡路市商工会の現状

淡路市商工会は、平成19年4月に旧5町（津名、一宮、北淡、東浦、淡路）の商工会が合併し、淡路市商工会が誕生した。

合併当時は、旧商工会地区毎に支所を設置し、地域内事業者への支援や地域ごとの地域振興事業を行ってきたが、平成23年6月に、職員を本所（旧津名町）に集約し広範囲ではあるが、各事業者への支援を行っている。

#### 【課題】

淡路市の小規模事業者においては、経営者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、消費者ニーズの把握が出来ていない。

また、雇用機会の減少から若年層の流出等による人口減少や少子高齢化により、地域経済を疲弊させている。

小売業では大型量販店の進出及び交通インフラの発達により消費者が流出し、売上げが低下するなど経営環境は厳しい状況である。

#### 【目標】

商工会では、上記地域の現状や課題を踏まえ、地場産業や豊富な地域資源を活かした地域ブランドを国内外の市場に浸透させることにより、人口の減少に歯止めをかけ、雇用の創出を図り、淡路地域経済の活性化を目指す。

そのために、兵庫県、淡路市、地域金融機関、その他支援機関と連携し、小規模事業者の持続的発展を目標とした地域内事業者の経営力の向上、後継者育成、小売業の販売促進、地域ブランド化、地場産業育成などの事業に取り組む。

##### ① 【事業者の経営力向上】

経営診断や経営相談により経営基盤の強化、個別企業の経営力向上、後継者育成支援や、事業承継支援に取り組む。また、起業家への支援を行い、地域に事業者を増やすことにより、地域の活力を生み出す。

##### ② 【小売業の販売促進】

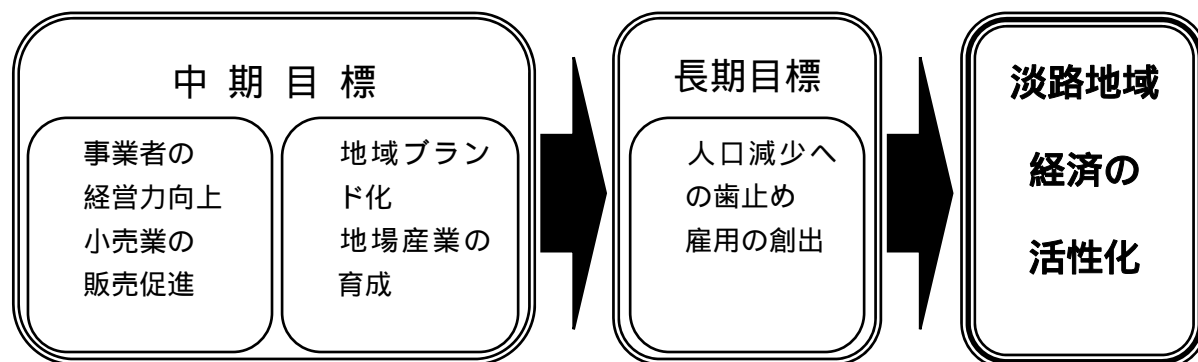
小売業においては、大型店を含む個店間の連携による販売促進を行うことにより、地域の活性化を図る。また、より地域に密着した小売店となるために、それぞれの特色を生かした商店街を目指し、情報共有を図り、後継者の育成や循環消費社会を目指す。

##### ③ 【地域ブランド化】

豊富な地域資源を生かした「地域ブランド化」の推進や、都市部へのPR活動による販路の拡大と宣伝強化、ブランド力を高めることを目標とする。観光関連産業においては、「世界的観光立島・淡路市」の実現に向けて観光資源を有効利用するためにネットワーク化を図り、淡路島として観光価値を高めるとともに、「おもてなしの心」の育成に努め、交流人口の増大を図る。

#### ④【地場産業育成】

地場産業である線香産業は、淡路市が日本一の生産地である。今後、線香の国内需要が縮小する中で、海外への線香利用のPRをし、品質の高さを日本国内だけではなく、世界にアピールすることにより、品質世界一の生産地を目指して、兵庫県線香協同組合と連携し、JAPANブランド「あわじ島の香司」を国内外に対する販路拡大を図ることにより更なる成長を目指す。



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間  
平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 ヶ年)
- (2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域内の経済動向を調査・分析し、地域内の経済の実態を把握する。地域の小規模事業者から、地域経済の基礎情報を入手する。小規模事業者の課題を抽出し、経営指導のデータとして活用する。中長期的に定期的な期間で目標を設定し、目標達成に向けて伴走型支援を続ける。

事業者の商工会に対する、人事育成、資金調達、販路開拓などの支援ニーズを調査し把握する。特に淡路市に於いて経営環境が厳しい小売業等を優先的にアンケート調査を行う。

また、「事業所ニーズアンケート」では、経営分析や経営計画策定支援の希望も把握し、積極的な経営支援を進める。

#### 【地域動向に関する情報】

	内 容
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内小規模事業者に対して、各種調査を活用した地域の経済動向に関する基礎情報の収集を行う。</li> <li>・ 参考資料となる地域動向データを整理し、事業計画策定の際の参考資料となるデータ作りを行う。</li> </ul>
項 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県淡路県民局が実施している「景気動向ヒアリング調査」の調査結果</li> <li>・ 信金中央金庫が行う「中小企業景気動向調査」の調査結果</li> <li>・ 地域内の小規模事業者の意識と意向調査</li> <li>・ 小規模企業の経営指標（日本政策金融公庫総合研究所）</li> </ul>
手 段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集した情報・情報入手先を整理し、リストを作成する。</li> <li>・ 担当者を配置し、定期的に情報を確認し、収集する。</li> <li>・ 入手した情報を分析し、小規模事業者の計画策定時に活用する。</li> </ul>
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画書を策定する上での根拠資料とする。</li> <li>・ 地域の小規模事業者の巡回指導・セミナー開催時のテキストの添付資料とし、参加者に配布する。</li> <li>・ 会員ニーズに適合した情報を巡回時に配布する。</li> </ul>

**【淡路サービスエリアでの来客動向に関する情報調査】**

淡路サービスエリアは、淡路島の玄関口であり、多くの来島者が立ち寄る。そこで、継続的に来島の目的や宿泊の有無などを調査し、観光関連業者が自社の経営の見直しを図るための調査を行う。

	内 容
目 標	継続的に淡路島への来客者の現状把握
項 目	来客目的及び属性等（目的、宿泊の有無、年代、性別等）
手 段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路サービスエリアでのアンケートの実施</li> <li>・年に2回（春、秋）にSA上り、下りで調査を実施</li> <li>・毎年同一時期に同じ方法で継続的に実施</li> </ul>
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県及び淡路市とデータの共有をはかり、今後の政策へ活用する</li> <li>・広報誌、HPにより公表することにより、観光関連業者と情報の共有を図る</li> </ul>

※調査結果を基に来島者のニーズを継続的に調査する

※結果の変化等を行政と情報共有し、今後の観光事業を検討する際活用する

連携先：中小企業基盤整備機構、兵庫県、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点、淡路市、淡路市金融連盟、兵庫県商工会連合会

**2. 経営状況の分析に関すること【指針①】**

小規模事業者が持続的に発展するためには、自社の経営資源の認識と経営課題を抽出して、課題解決に向けた取り組みを行うことが重要である。巡回・窓口相談、経営課題に対応する様々なセミナー及び「事業所ニーズアンケート」を通じて、経営指導員から積極的にアプローチし、経営改善に意欲ある小規模事業者を掘り起こして情報収集と経営分析を行う。

**【経営状況の分析】**

	内 容
目 標	・小規模事業者の経営状況を分析し、経営課題の抽出とその解決に向けた支援を行い、事業者の持続的発展をサポートすること。
項 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の損益計算書や貸借対当表等の財務諸表から、小規模事業者の売上、利益、付加価値額等、定量的に分析する。</li> <li>・小規模事業者の外部環境や内部環境についてSWOT等の分析ツールを活用し、企業の強み弱み、競争力や潜在的なリスクを把握するため定性的に分析する。</li> <li>・経済産業省の統計調査や総務省統計局の経済・企業活動統計データとの比較から分析する。</li> </ul>

手 段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者を中心に巡回訪問や窓口相談及び「事業所ニーズアンケート」により、経営分析の要望があった小規模事業者をピックアップする。</li> <li>・小規模事業者に対して経営分析の重要性を幅広く周知し、経営分析対象者を募る。</li> <li>・経営分析セミナーを企画し、多くの事業者に受講する機会を提供する。</li> <li>・高度な専門知識を有する兵庫県よろず支援拠点等の支援機関や兵庫県商工会連合会チーフアドバイザーと連携して経営指導員チームを設置し、経営分析を行う。</li> </ul>
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回訪問や窓口相談で集めたデータを業種や地域ごと等の特性で分析し、集積データ化を図り、小規模事業者へ資料として情報提供をする。</li> <li>・地域経済の動向や市場調査等を踏まえ、経営分析により明らかになった結果（売上、利益、付加価値額等）は、ピックアップした小規模事業者等の持続的発展を図るため、需要を見据えた事業計画策定に繋げる。</li> <li>・経営分析により明らかになった結果は、顧客ターゲットの再設定や商品構成の見直し、さらには自社の強みを活かした新商品開発を図るなどの新たな事業への取り組みに繋げる。</li> <li>・経営状況分析や事業計画策定の手法を経営指導員のチーム間で共有し、対象事業者の支援に活かす。</li> </ul>

※専門性が求められる事項については、兵庫県よろず支援拠点等の支援機関や県連合会のチーフアドバイザー制度などを活用し、課題解決に向けた支援を継続的に行う。

【経営分析実施目標数】

	現状 (H24 経済 センサス)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
淡路市内商工業者数	2,435	2,100	2,000	1,900	1,800	1,800
巡回事業者数	683	700	700	700	700	700
内経営分析打診事業者数	未実施	20	50	50	50	50
内経営分析実施事業者数	未実施	10	25	30	30	30

※平成 28 年度以降は予想値

連携先：中小企業基盤整備機構、兵庫県、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点、淡路市、淡路市金融連盟、兵庫県商工会連合会

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

事業者が経営課題を解決し持続的発展を図るため、上記1.の地域経済動向調査、上記2.の経営状況の分析の結果を踏まえ、事業計画策定支援を行う。

実施については、兵庫県、兵庫県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、淡路市金融連盟、近畿税理士会洲本支部、兵庫県商工会連合会のチーフアドバイザー等とも連携する。

具体的には、事業計画の必要性を説明し計画策定へ導くために、年間2回以上、策定方法を学ぶ集団でのセミナーを開催する。また、実際に策定支援をする際には、連携機関等の外部専門家を活用し、計画の策定支援に取り組む。

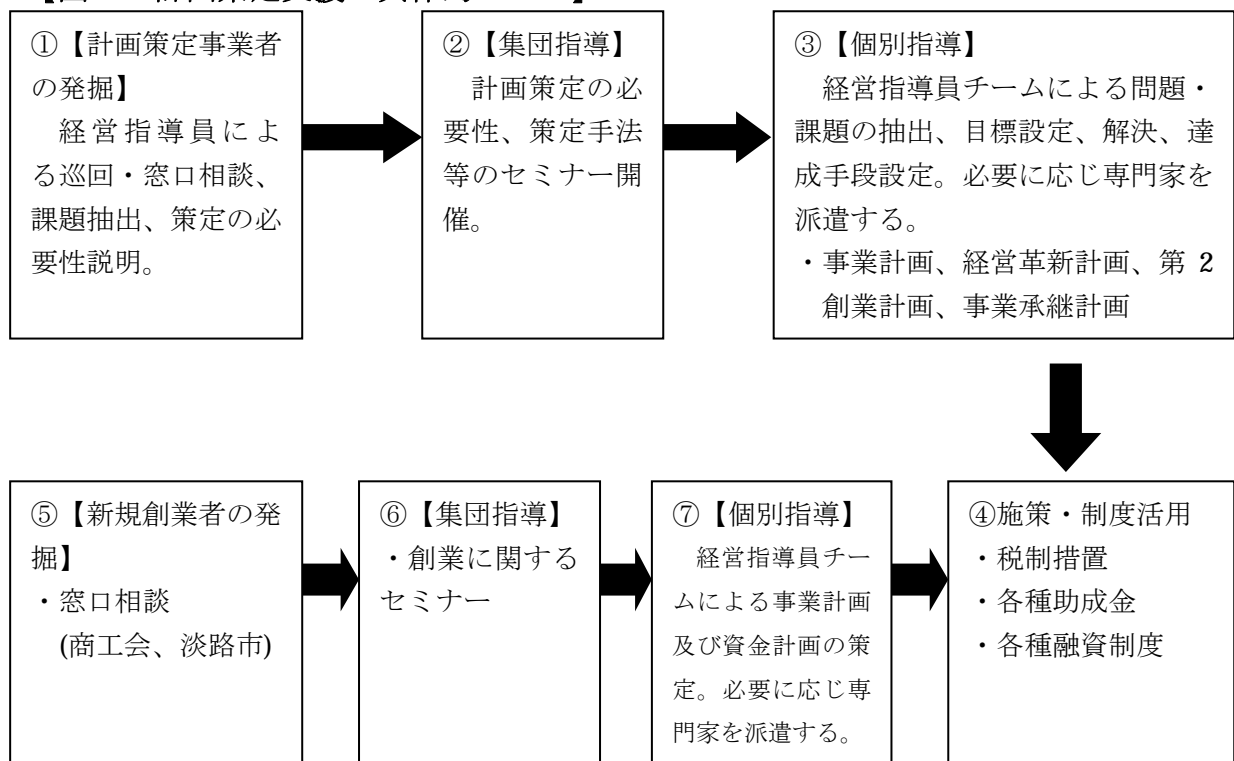
その一環として、既存企業の持続的発展を図るために、事業承継セミナー・経営革新塾の開催と個別指導を行い、事業者の計画承認支援に努める。

また、淡路市内での起業家の発掘や育成並びに誘致を通じて、創業セミナー、個別相談指導等の創業者支援を行う。

淡路市内での新規創業については、淡路市新規創業者支援補助金制度(P8 中段参照)があり、制度の活用を積極的に推進していく。

今までは、経営革新の承認申請や補助金申請に係る事業計画策定支援のみに留まっていたが、今後は、上記を通じて、実施フォローを見据えた策定支援を実行する。

【図1 計画策定支援の具体的フロー】





## 【事業内容】

- ① 経営相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに事業計画策定の必要性を説明し、計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。また、金融相談、各種補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。
- ① 業計画策定・事業承継・第二創業塾（経営革新塾）のセミナーを開催し、参加者へのアンケートにより事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。セミナー内容は、事業計画策定事業者の取り組み事例の紹介や先輩事業者の声を案内して事業計画策定へのモチベーションを刺激する。
- ② 事業計画策定・事業承継・第二創業塾（経営革新塾）のために、経営指導員が収集した問題点について専門家の協力を得て課題解決を図る。
- ③ 課題解決を支援する過程において活用できる制度等を事業者の説明し、事業計画修正変更に盛り込む支援をする。  
（具体的な制度例）
  - ・小規模事業者経営発達支援融資制度（日本政策金融公庫）
  - ・ものづくり・商業・サービス革新補助金（中小企業庁）
  - ・小規模事業者持続化補助金（全国商工会連合会）
  - ・淡路市新規起業者支援補助金（淡路市）
  - ・創業・第二創業促進補助金（中小企業庁）その他、各種補助金
- ④ 淡路市と連携協力し創業相談窓口を設置する。淡路市内で創業希望者の相談を受け付ける。相談者には、⑥集団指導支援や⑦個別指導支援（図1 計画策定支援のフロー）を説明し活用を促す。
- ⑤ 従来は、最低限度の創業計画作成に留まっていたが、今後は、創業予定者の知識向上を図り、実現可能な内容に重点を置いた創業計画の策定支援を行う。
- ⑥ 創業予定者個別の課題解消や保有する資産等を精査し強みを活かした事業とするため、専門家による個別指導で支援の水準を上げる

### （参考）

#### ◆淡路市新規起業者支援補助金

淡路市内で起業する方を対象に、開業に必要な設備資金（内外装工事や機械導入の費用）や、貸店舗で営業する場合の賃借料等に対して、それぞれ 1/3 以内（上限 100 万円）の金額を給付する補助金が平成 25 年 5 月に創設された。なお、この補助金の申請にあたり、淡路市商工会の指導と推薦が義務付けられている。

【図2 計画策定支援のスケジュール】

	開始月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	12ヵ月
計画策定事業者発掘	→											
集団指導	→											
個別指導			→									
施策等情報提供	→											
新規創業者発掘	→											
集団指導	→											
個別指導				→								

※開始月：計画策定支援実施スタート時期

【目標】

支援内容（件数）	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定セミナー開催回数	3	3	6	6	6	6
事業計画策定支援事業者数	10	10	20	25	30	30
経営革新承認件数 （事業計画策定支援者数の内）	5	5	10	10	10	10
創業塾開催回数	3	3	3	3	3	3
創業支援者数	20	20	20	20	20	20
新規事業計画作成事業者 （創業計画作成者数）	9	10	10	10	10	10

連携先：中小企業基盤整備機構近畿、兵庫県、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点、淡路市、近畿税理士会洲本支部、淡路市金融連盟、全国商工会連合会、兵庫県商工会連合会

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

経営計画を策定した小規模事業者に対し、四半期ごとに進捗状況の確認を行うとともに計画との差異を確認し軌道修正、計画修正などを実施し、付加価値額の増加を目指す。また、内容に応じ外部専門家の派遣を行い、必要な指導・助言等フォローアップを実施する。

図3に示しているように、P（①フォローアップ計画）⇒D（②実施・進捗の確認）

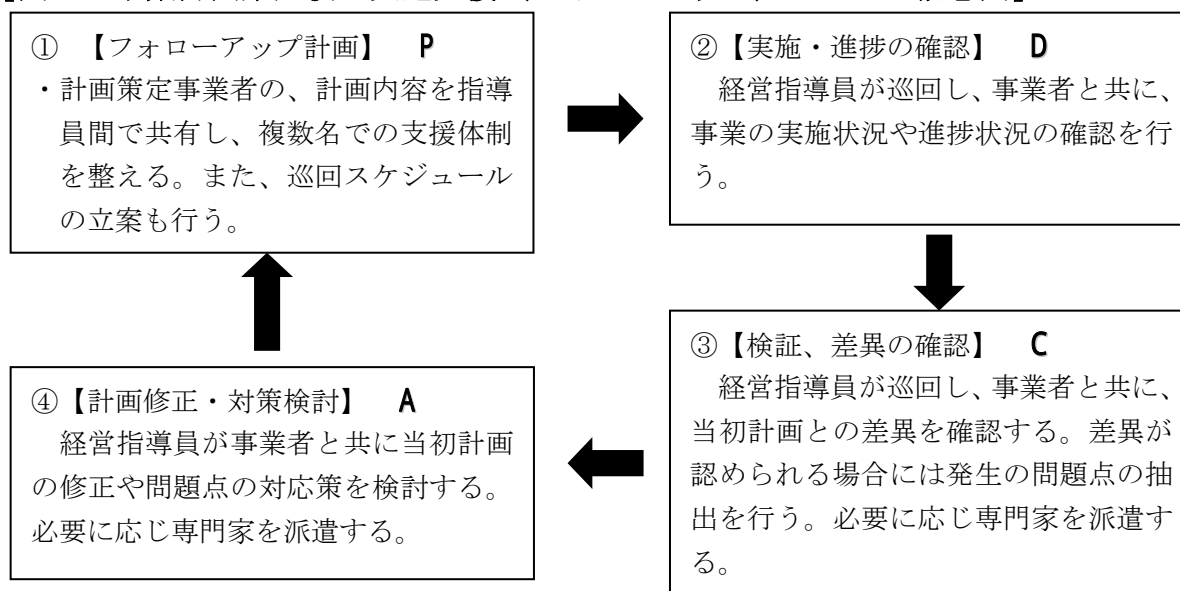
⇒C (③検証・差異の確認) ⇒A (④計画修正・対策検討) サイクルを回した実施支援を進める。

**【目標】**

進捗状況や目標達成状況を把握し、フォローアップを実施することで、小規模事業者の持続的発展に繋げる。

支援内容 (件数)	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
フォローアップ事業者数 (新規事業計画作成事業者含む)	19	20	30	35	40	40

**【図3 事業計画策定後の実施支援 (フォローアップ) のフロー概念図】**



**【指導内容】**

- ① 計画策定事業者の計画内容を経営指導員チームで情報を共有し、複数名での支援体制を整え、巡回計画を立てる。
- ② 事業計画策定後、四半期ごとに巡回訪問し、事業の進捗状況や、事業所内で計画内容がどれだけ浸透できているかを確認する。
- ③ 計画との差異を確認し、差異が認められる場合には発生の問題点の抽出を行う。必要に応じ専門家を派遣する。
- ④ 軌道修正、計画修正や問題点の対応策検討などを実施し、内容に応じ専門家の派遣も行い必要な指導・助言等フォローアップを実施する。

**【フォローアップの頻度】**

四半期ごとに1回以上フォローアップを実施する。また、計画通りに進んでいな

い事業者については、毎月状況を確認する。

※フォローアップの一環として、国、県、市、商工会の行う支援策等について紹介し、活用を提案する。

※新規事業計画策定者に対し、先輩経営者との意見交換会を実施し、地域の特性や風土、慣習等を伝授し支援を行う。

※計画の実行に伴う資金調達が必要な際は、小規模事業者経営発達支援融資制度などの活用を提案する。

連携先：中小企業基盤整備機構近畿、兵庫県、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点、淡路市、近畿税理士会洲本支部、日本政策金融公庫明石支店、淡路市金融連盟、全国商工会連合会、兵庫県商工会連合会

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

販売する商品や提供する役務サービスにかかる需要動向を調査・分析することにより、小規模事業者が気づいていない潜在顧客の存在を気づかせ、需要開拓に繋げる。

従来は、各種展示会、販売会への参加については事業者の要望に応じるに留まり、需要動向調査・分析は行ってこなかったが、今後は需要動向調査・分析内容は経営計画策定支援に活用する。

### 【需要動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供】

項目	内容
目標	・小規模事業者が気づいていない潜在顧客の存在を明確にさせることにより、事業計画に反映後、需要の開拓に繋げる。
項目	・地域動向を基にした業種ごとのマーケティング調査情報 ・専門紙（日経流通新聞・日経トレンディネット）の売れ筋商品情報 ・地域に特化（特産品、主要品の季節変動）した需要動向調査
手段	・既存情報の購入（マーケティングリサーチ・専門紙・インターネット） ・店舗診断・出口調査による需要動向調査データの収集。 ・アンケート・市場調査・展示会・商談会により商品需要動向の情報の収集。（予定収集数：700事業者）
活用方法	・収集した商品需要動向情報を、関連性のある小規模事業者に情報を提供する。 ・小売商業の経営改善に重点的に活用する。 ・個別事業者事業策定支援及び実施支援の際のデータとして活用し、経営改善に役立てる。活用については、情報のデータベース化を行い、経営指導員チームが活用できるシステムとする。

【図5 需要動向調査のスケジュール】

	開始 月	2カ 月	3カ 月	4カ 月	5カ 月	6カ 月	7カ 月	8カ 月	9カ 月	10カ 月	11カ 月	12カ 月
実施計画の作成	→											
調査実施		→	→	→	→	→	→					
実施進捗の確認				→	→	→	→					
調査データ分析							→	→	→	→	→	→

連携先：中小企業基盤整備機構、兵庫県、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点、淡路市、淡路市金融連盟、兵庫県商工会連合会

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【支援の考え方】

従来は、展示会や商談会の案内及び支援を行ってきたが、一過性の支援に留まっており、需要の開拓に寄与する事業としては実施して来なかった。

今後の支援は、淡路地域における小規模事業者それぞれが、売上の増加、新規取引先の増加を目的とした販路拡大への取り組みを行う。兵庫県他、下記連携先・外部専門家を活用し、事業計画策定支援及び実施支援を行う事業者に対し支援を実施する。

【支援対象】

- ① 食品・農水産加工事業者
- ② 地場産業（線香製造業者）

【事業内容と目標】

- ① 食品・農水産加工事業者

各種展示会・商談会について小規模事業者に紹介し参加を促す。併せて、事業者の出展に向けたサポートを行い、個々の事業者の出展効果を高める。

その上で、以下に示す展示会・商談会への参加支援及び当商工会で主催し、淡路島の事業者情報、商品及び技術を関連市場に対してアピールし、認知度向上を図る。

- ・淡路島の食品・農水産加工事業者を対象に、淡路市と連携し東京都内（千代田区、港区）で実施する「マルシェ」（淡路市主催）への参加を支援する。この地域では高所得層が集まっており、全国のこだわりの食材などを求める傾向があるため、淡路の生産者が直接出向き、消費者とコミュニケーションを図りながら販売する。販売を通じた情報及び消費者ニーズを今後の商品開発や商品の改良に繋がるよう支援する。

- ・食品関連卸・流通バイヤー向けの「商談会」（商工会主催）を東京都内で実施する。小規模事業者に対し商談会への参加を促し、バイヤーが求めているモノ、自社製品の改善ポイントなどを認識できるよう支援する。また、事業者が都内飲食店等に期間限定で食材を提供し、都内飲食店のグランドメニュー化、最終的には販路の構築に繋がるよう支援する。
- ・淡路市内の食材・加工品の認知度向上を目的とし、展示・販売・商談を行う「淡路島展」（淡路市と商工会で共催）を淡路市内で開催する。島外観光客及び島外企業にアピールする機会を提供する。

### 【効果】

小規模事業者が展示会・商談会に出展し顧客と直接的対応を行うことで、他の出展企業と自社との比較ができ新たな販路を見つける機会が得られる。それにより出展事業者の市場における位置や自社の不足技術の確認ができ販路拡大・受注促進が図られる。

また、淡路市や他の支援機関と連携して、小規模事業者が展示会・商談会に出展し商談が成立でき取引先が増えることにより、個者の売上げの向上や収益の確保に繋がる。

### 【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
マルシェ参加事業者数	未実施	3	5	5	10	10
商談会参加事業者数	未実施	3	5	5	10	10
淡路島展参加事業者数	未実施	5	10	15	20	20
商談成約件数	未実施	1	2	3	5	5

※参加事業者は重複している

※商談成約件数は、「マルシェ」「商談会」「淡路島展」の合算数字である

### ② 地場産業（線香製造業者）

小規模事業者を対象に、ブランド力〈あわじ島の香司（こうし）〉の向上を図る。また、海外も含めた需要動向やニーズの把握により、取引先の増加・付加価値額のアップに寄与する支援を行う。

- ・線香製造事業者の品質に対する意識向上をはかり、新商品や商品パッケージの研究を行う。また、「淡路島の香司」ブランドの向上のため、研修会等を開催し、儲かる事業計画作成のため、対象事業者に寄り添った支援を行う。
- ・海外での線香文化の浸透や販売商品の「淡路島の香司」ブランド向上のため、メゾンエオブジェ等、海外でもステイタスのある展示会に商工会及び線香協同組合が共同で出展ブースを確保し、事業者の参加を募る。展示会では商工会が市場調

査を行い、その結果を分析し、販売戦略や新商品開発に対応できるような情報提供を行う。

### 【効果】

海外の展示会への出展やマスメディア（雑誌等）を通じたのアピールにより、取引先の拡大や売上の増加、付加価値額のアップに寄与する。

### 【目標】

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研究会実施回数	0	1	2	2	2	2
展示会参加回数	1	2	2	2	3	3
取引海外事業者数 (香司ブランド)	15	20	25	25	30	30

連携先：日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構近畿、兵庫県、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点、淡路市、神戸商工会議所、全国商工会連合会、兵庫県商工会連合会、淡路日の出農業協同組合、日本政策金融公庫、兵庫県線香協同組合

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 1. 地場産業振興支援

地場産業である線香産業については、線香の販売促進や販路の拡大を目指し、市内14社が共同して、共通ブランド「あわじ島の香司（こうし）」を作り展開している。

今までは、統一テーマに基づき、各社が参加した商品シリーズの展開を行っているが、国内市場の縮小により売上は減少している。今後、一層のブランド力の向上・売上増加をめざし、海外も含めた需要やニーズの把握のため市場調査を行うと共に、多くのバイヤーが集り、PR効果の高い展示会への出展や海外での線香文化の浸透イベントの実施により、取引先の増加に向けた支援を行う。

併せて、海外で販売力のあるブランドへOEM商品の提供も含めた商品アピールの実施を支援する。

また、兵庫県線香協同組合や市内線香製造メーカーと共に、新商品などの研究会などを実施し、「あわじ島の香司」ブランドの魅力アップ及び販売促進を行う。

#### (事業内容)

- ① 線香製造メーカー14社が中心となり品質に対する意識向上、商品パッケージや「あわじ島の香司」ブランドの向上のため、研究会・勉強会を開催する。展示会での情報を踏まえたデザインや商品づくりについて、JETORO等の専門機関との連携や県連の専門家派遣などを活用し支援を行う。

- ② 海外での線香文化の浸透や販売商品の「あわじ島の香司」ブランド向上のため、兵庫県パリ事務所と連携し、展示会等参加（1月、9月：メゾンエオブジェ（フランス）、2月：アンビエンテ（ドイツ））し、線香の利用方法や商品のPRの実施と併せて市場調査及び分析を行う。

また、販売戦略や新商品開発に即した情報活用し、分析の実施や今後の事業計画作成のための情報提供を行う。

- ③ 世界的な展示会への出展やマスメディアへの露出を支援し、事業者の需要の拡大や取引先の拡大に寄与する事業を実施する。

連携先：日本貿易振興機構、兵庫県、淡路市、全国商工会連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県線香協同組合

（目標）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研究会実施回数	0	1	2	2	2	2
展示会参加回数	1	2	2	2	3	3
取引海外事業者数 （香司ブランド）	15	20	25	25	30	30



「あわじ島の香司」ブランドロゴ



「あわじ島の香司」ブランド商品

## 2. 地域商業活性化支援

商工会では平成19年から市内事業者等の活性化のため、商工会独自で商品券の発行を行ってきたが、平成24年度からは、市内の商品喚起を目的に、淡路市の支援のもと毎年2億2千万円分のプレミアム付き商品券を発行した。

また、平成26年度は、今まで各商店街等が独自に実施していたポイントカードを一元化し、淡路市の支援の下に大手流通業者の協力も得て、電子マネーの付いた地域ポイントカード「がいなカード」を発行し、地域商業が一体となった活性化を淡路市と共に推進している。

このカードは、平成27年4月時点で、市内2万世帯の中で、1万千枚のカードが普及しており、半数以上の世帯での利用が見込めている。



今後は、地域内消費の促進、商品券の継続的発行と「がいなカード」の拡大・充実により、全世帯のカード保有を目標とし、淡路市の市民全員が多くの店舗で利用できる「がいなカード」を目指す。

また、淡路市との連携により、ボランティアや市内イベント参加者等にもポイント付与が出来るようにし、淡路市の地域通貨としての利便性を高めると共に、電子マネー等による地域住民のカード利用による地域貢献(※)、行政支援を行う。

また、商品券及びカードの利用について、地域別の利用業種や売上実績を分析し、結果を淡路市や商業者などにフィードバックして、商業活性化に役立てる。

### (事業内容)

商品券の継続的発行

がいなカードの各商店街自主的な活用による集客イベント等の支援

がいなカード普及による行政への貢献

がいなカードの全国発売による地域PRの実施

### (手 段)

- ① カードデータ処理を利用した「買い物ラリー」の実施
- ② カード登録者へのDM発行や分析結果による販売促進
- ③ 行政サービスに対するポイント付与の推進

連携先：淡路市

※「がいなカード」は、イオン株の電子マネーと地域ポイントが併用できるカードであり、電子マネー利用金額に応じ、淡路市に対してイオン株から寄付がされる。

地域ポイントカード・電子マネー一体型

### 「がいな淡路 WAON カード」！

淡路市に地域ポイントカード機能と電子マネー機能を併せもつ「がいなカード」が誕生します。  
「がいな」とは、淡路弁で「ものすごい」という意味。何が「ものすごい」を意味するのか、それは「がいなカード」には次の3つの機能が備わっています。

- (1) 加盟店でお買い物をするともらえる「地域ポイント」機能  
申込まったポイントは加盟店で活用できます。
- (2) 電子マネー (WAON) 機能
- (3) 電子マネーでお支払するともらえるWAONポイント機能  
※電子マネー一定以上の0.1%が行政へ還元 (淡路市とイオン株との地域貢献協定)



※図案：二階 敏秀 書：増島 某雲

～「がいなカード」コンセプト～

■「がいな」ネーミング  
「がいな」は淡路弁でものすごいという意味。規模・サービス・金額等がものすごいという意味。  
「がいな」の書体は独自で力強く淡路島の勢いを表している。

■文意  
淡路島では昔から輪杵漁が盛んで代表的な産物。タコは英語でオクトパス、※電子マネーカードは簡単に「置く」とパス」できる。  
淡路島からタコが出ているのは、新しく誕生したイメージ。  
タコの輪杵のようにお客様を引き付けられる魅力的なカードをめざす。  
タコは親しみやすく記録がよくお客様に愛されるカードをめざす。

■カードの色  
黄色は金運アップ (お客様と加盟店共々)、黒っぽい紺色の中で目立つ配色。  
また多数あるカードの中で存在感を重視。



イオンリテール(株)・梅本社長と門市長が協定締結

(目標)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商品券発行数 セット	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
がいなカード 発行数	11,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000
市内取扱 事業者数	75	80	90	110	130	150

3. 企業誘致などによる活性化支援

淡路市では平成20年度から、企業誘致に取り組んでおり、平成26年度末で、市外から15社を誘致し、就業機会の創出に貢献している。また、日本女子プロ野球リーグ所属の「兵庫ディオオーネ」とホームタウン協定を締結し、若者の淡路市離れに歯止めをかける働きを行っている。

商工会では、淡路市と共に「いつかきっと帰りたくなる街づくり」に向けた淡路市の情報発信や誘致企業等に対する支援及び既存事業者との連携を促進する。

(事業内容)

- ① 誘致企業に対する地域情報及び経営支援情報の提供を行う。
- ② 商工会支部や部会との交流や事業紹介、企業訪問等相互理解を深める事業を実施する。
- ③ 淡路市と協力し市内就業予定者に対する就業先紹介冊子の配布を行う。
- ④ 商工会イベント等による誘致企業の情報発信を行う。

(手段)

- ① 年間2回、全戸に配布している広報誌及び商工会ホームページによる企業紹介ページを充実する。
- ② 商工会実施研修等で、誘致企業の代表者による企業理念発表や企業訪問研修を実施する。
- ③ 淡路市が発行する、企業紹介冊子の編集協力をする。
- ④ 販路開拓イベント等へ女子プロ野球チームの協力を得て事業者PRの支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
誘致企業と意見交換会等の実施	未実施	2	2	2	2	2

商工会主催イベント等へ誘致企業の出展	2	5	5	5	5	5
女子プロ野球のPR支援事業の実施	未実施	3	3	3	3	3

## 2015年3月1日 淡路市とホームタウン協定 を締結しました。

地域に密着した球団づくりを目指していた女子プロ野球リーグを運営する株式会社わかさ生活と、本年3月女子プロ野球史上初となるホームタウン協定を兵庫県・淡路市と締結しました。



協定書を披露する門市長(左)と日本女子プロ野球リーグ太田幸司スーパーバイザー(右)

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### 【ネットワーク連携会議】

構成：南あわじ市商工会、五色町商工会、洲本商工会議所

- ① 各商工会が取り組む研修会や相談会及び地域活性化事業の取組みを情報交換する。
- ② 地域の折り込み情報誌「With1-2Awaji」に商工会情報掲示コーナー設け、研修会や相談会及び地域活性化事業を掲載し、地域の小規模事業者が参加出来るようにする。
- ③ 支援ノウハウ、支援の現状、ビジネス情報を情報交換する時間を設け、事業者のビジネスチャンスを広げる取組みを行う。
- ④ 観光事業においては、淡路島観光立島として「地域ブランド化」を推進するために、情報交換し、観光資源や特産品のPR活動を連携して行う。

(事業内容)

- ① 毎月ネットワーク連携会議を開催し、各商工会で行った調査結果や課題を持ち寄る。その結果を踏まえ、経営課題解決に向け、中小機構・よろず拠点から専門家を招きセミナーや個別相談会を開催し、伴走型の支援を行う。

② 観光事業については、「御食国（みけつくに）ブランド」確立に向け認定基準を定め、淡路島のブランド力を高めて行くために特産品などの認定を行う。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

これまでも、商工会連合会が実施する研修会等に参加しているものの、個々の情報収集と知識の習得にとどまっており、職員間での知識等の共有が図られず、小規模事業者への支援能力が構築されていないのが現状である。

このため、「小規模企業振興基本法」・「基本計画」及び「小規模支援法」に関する小規模事業者の「事業の持続的発展」を基本原則として行う事業を初めとする新しい中小企業施策の変化に 대응するため、経営支援能力の強化を図ることが大きな課題になっている。今後、本人のやる気を引き出す各種研修会に積極的に参加し、職員個々のスキルアップを図りつつ職員間での知識等の情報共有を推進する。

### (取り組み内容)

- ① 県連・中小企業大学校研修の参加
- ② 事業計画書作成スキルアップ研修
- ③ 経営指導員「WEB研修」の受講
- ④ 2人1組での同行による小規模事業者を支援

若手職員（経営指導員等）については、巡回指導や個別指導において主担当（ベテラン）と副担当（若手）と2人1組のペアで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。また、専門家を活用し支援にあたる場合には、必ず専門家に同席して専門家の実施する指導・助言及び情報収集方法等を学び、支援能力向上に努める。「OJT」

全国商工会連合会・兵庫県商工会連合会が主催する研修（コミュニケーション・ヒアリング能力向上・プレゼンテーション力向上、情報機器活用のスキルアップ等）の参加に加え、中小企業大学校の主催する経営支援能力向上研修に経営指導員等が年間1回以上参加することで、売上や利益の確保を重視した支援能力の向上を図る。

「県連研修・中小企業大学校研修」

経営指導員の経営支援ノウハウ習得のため、経営分析の手法や事業計画策定等の研修を受講し、支援能力の向上に努める。「経営支援力向上研修」

全職員が参加する事例発表会を開催し、全職員が参加し、経営指導員等のノウハウを共有する。

また、受講してきた研修内容に関わるアウトプットの間として、全職員を対象とした報告会を開催し、情報の共有を図ることで支援スキルの共有化を図る。「OFF-JT」

全国商工会連合会が開催する経営指導員等資質向上e-ラーニング「WEB研修」について、経営指導員だけではなく補助員等についても積極的に受講する。各種施策メニュー紹介や企業診断時におけるポイントなど小規模事業者の経営相談等の知識と

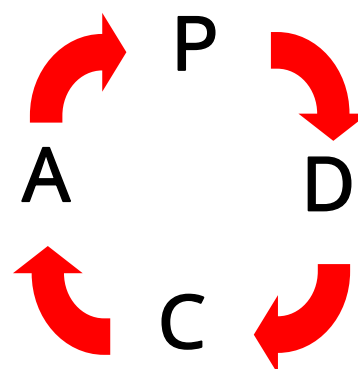
して、事例や実践を踏まえたノウハウ等を共有し、各個人のスキルアップはもとより小規模事業者への指導・助言及び情報提供などを積極的に行う。 「WEB研修」

淡路市金融連盟（淡路信用金庫、淡陽信用組合、みなと銀行）及び近畿税理士会など認定支援機関との連携を行い、課題解決に向けて地域内情報の共有化を図り、支援にあたる。

定期的（月1回程度）に経営指導員チーム会議を開催し、経営指導員等が支援した状況の報告と今後の支援について協議と情報の共有を行う。同時に、進捗状況のPDCAチェックを行い、3ヶ月に1回の見直しをかけ検証を行うこととする。また、支援協議内容及び経営分析結果等を、所内データベースにて管理し、全職員が情報共有する。

定例経営指導員 チーム会議	指導内容の 情報共有	経営課題・支援 方法の協議	データベース で管理し共有 する
------------------	---------------	------------------	------------------------

- P：経営指導員チーム会議で、計画内容を共有し、複数名での支援体制を整え、巡回計画を立てる。  
 D：3ヶ月に1度巡回訪問し、事業の進捗状況や、チーム内で計画内容がどれだけ浸透できているかを確認する。  
 C：計画内容との差異を検証し、差異が認められる場合には問題点の抽出を行う。  
 A：計画修正や問題点の対応策検討などを実施し、必要な指導・助言等フォローアップを行う。



（目標）経営指導に携わる1名当たり

（単位：回）

研修名	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
県連研修・中小企業大学校研修	3	3	3	3	3	3
事業計画書作成研修	未実施	1	2	3	3	3
WEB研修	全員	全員	全員	全員	全員	全員

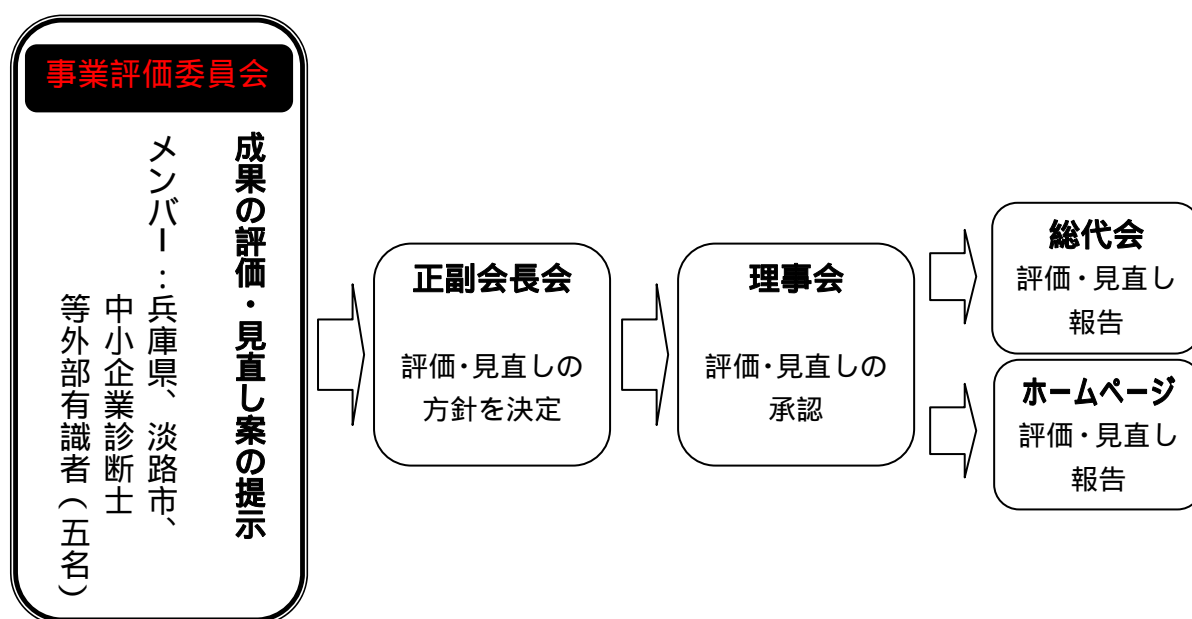
### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 行政関係、中小企業診断士等の外部有識者を含めた「事業評価委員会」を設置する。

- ② 事業ごとに評価基準を作成し事業の実施状況・成果のチェックリストにより成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ③ 商工会正副会長会において、評価・見直しの方針を決定する。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会に報告し承認を受け、次年度の発達支援計画に反映する。併せて、通常総代会に報告する。
- ⑤ 事業の成果・評価・見直しの結果を通常総代会時に資料として配布する。併せて商工会ホームページ (<http://sci-awaji.jp>) で公表する。

**【事業の評価及び見直しをするための仕組み図】**



(別表 2)

経営発達支援事業の実施

経営発達支援事業の実施体制

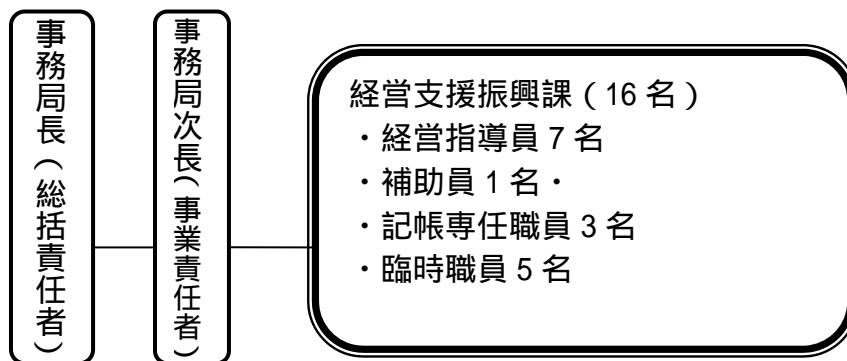
(27年4月現在)

(1) 実施体制

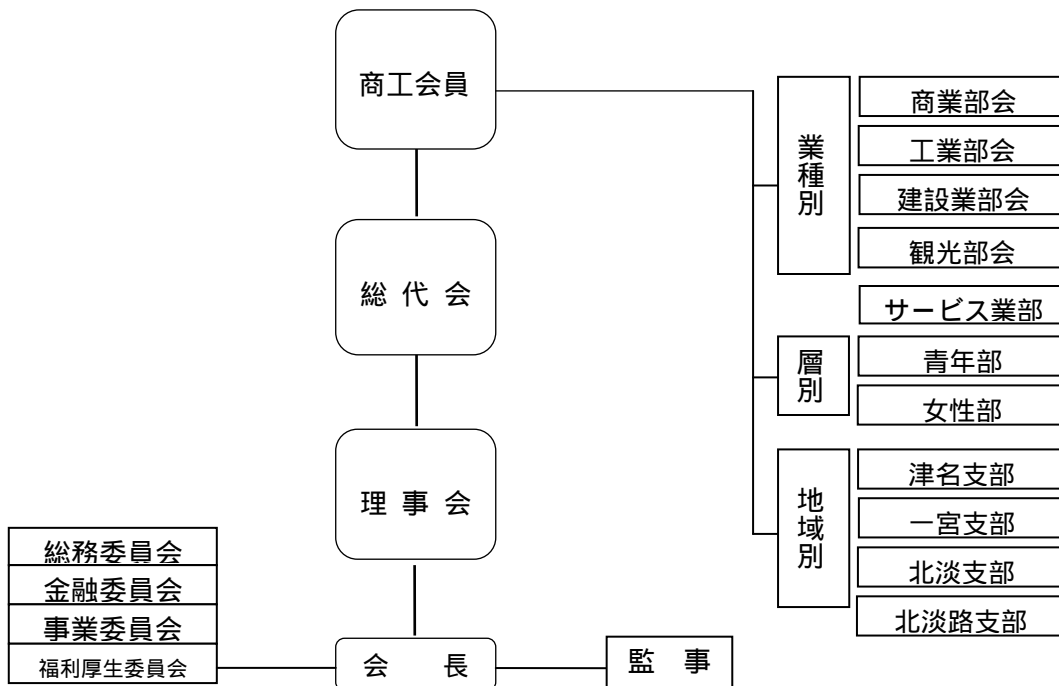
① 経営発達支援事業実施体制

職員全員が目標を達成するために事業に取り組む。

経営支援振興課のベテラン経営指導員を中心に経営指導員7名、補助員1名、記帳専任職員3名が、事業を遂行していく。

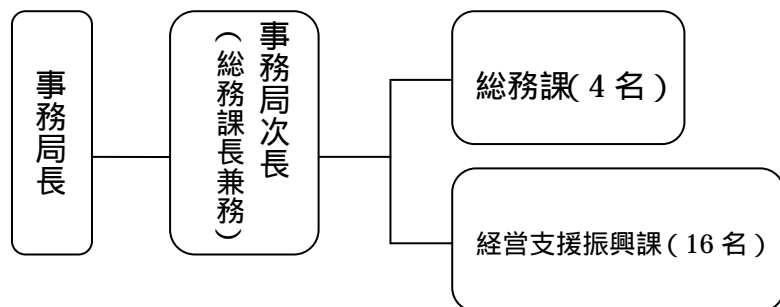


② 商工会組織



③ 商工会事務局組織（職員 21 名）

事務局長 1 名・経営指導員 9 名・補助員 2 名・記帳選任職員 3 名・臨時職員 6 名



(2) 連絡先

住 所 兵庫県淡路市志筑新島 5 番地 2

電 話 番 号 0799-62-3066

F A X 番 号 0799-62-6005

メールアドレス info@sci-awaji.jp

H P U R L http://sci-awaji.jp



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	22,400	23,100	27,800	32,300	32,300
地域の経済動向調査事業	400	400	400	400	400
経営分析・需要動向調査事業	1,000	1,400	1,800	2,000	2,000
事業計画の策定・実施支援事業	600	900	1,200	1,500	1,500
事業承継・創業・第二創業事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
小規模事業者販路開拓支援事業	17,000	17,000	21,000	25,000	25,000
事業評価委員会	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

I. 地域の経済動向調査

情報共有

経済動向を調査・分析

セミナーの開催、個別相談会

同行による巡回訪問

II. 経営分析・需要動向調査

情報交換

経営分析と助言

セミナーの開催、個別相談会

同行による巡回訪問

III. 事業計画の策定・実施支援

情報交換

事業計画策定支援及び事業者への助言

セミナー・説明会の開催、個別相談会

小規模事業者経営発達支援融資制度活用者への支援

フォローアップ

IV. 事業承継・創業・第二創業（経営革新）支援

情報交換

専門家によるアドバイス

行政による起業者への補助

セミナーの開催、個別相談会

V. 小規模事業者販路開拓支援

情報交換

専門家によるアドバイス

商談会などの場の提供

連携者及びその役割

I. 連携者リスト

名称	代表者名	住所	電話番号
中小企業基盤整備機構	高田坦史	東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル	03-3433-8811
中小企業基盤整備機構近畿	中島龍三郎	大阪府中央区安土町 2 丁目 3-13 大阪国際ビルディング 27 階	06-6264-8611
日本貿易振興機構	石毛博行	東京都港区赤坂 1 丁目 12-32 アーク森ビル	03-3582-5511
兵庫県	井戸敏三	神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号	078-371-7711
ひょうご産業活性化センター	榎本輝彦	神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル 6 階、7 階	078-230-8040
兵庫県よろず支援拠点		神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル 6 階	078-291-8518
淡路市	門 康彦	淡路市生穂新島 8 番地	0799-64-0001
近畿税理士会 洲本支部	坂田哲也	洲本市山手 1 丁目 1- 15	0799-22-1322
日本政策金融公庫明石支店	江藤 睦	明石市樽屋町 8-36	078-812-4114
淡路市金融連盟 * 1	高田浩志	淡路市志筑 3117-12 淡路信用金庫 志筑名支店	0799-62-0036
神戸商工会議所	大橋忠晴	神戸市中央区港島中町 6 丁目 1 番地	078-303-5801
全国商工会連合会	石澤義文	東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号 有楽町電気ビル北館 19 階	03-6268-0088
兵庫県商工会連合会	木南岩男	神戸市中央区花隈町 6-19	078-371-1261
淡路日の出農業協同組合	石田 正	淡路市志筑 3112-14	0799-62-6200
兵庫県線香協同組合	石井広志	淡路市郡家 621	0799-85-0606

\* 1 淡路市金融連盟とは、淡路市内のみならず銀行・淡路信用金庫・淡陽信用組合の各支店で構成された連盟である。

II. 役割

専門家派遣、事業補助、情報共有、情報交換、事業の共同開催、展示会・商談会斡旋、金融相談・融資斡旋

III. 連携することによる効果

- (1) 専門家による指導による効果的な指導
- (2) 情報交換、情報提供による小規模事業者への情報提供
- (3) 商談会場等の場の提供による効果的な PR
- (4) 経営指導員の資質の向上

連携体制図等

1 地域の経済動向調査

連 携

- ・ 情報共有
- ・ 経済動向を調査・分析
- ・ 個別相談会
- ・ 同行による巡回訪問

連 携 先

- ・ 中小企業基盤整備機構
- ・ 兵庫県
- ・ ひょうご産業  
活性化センター
- ・ 兵庫県よろず支援拠点
- ・ 淡路市
- ・ 淡路市金融連盟
- ・ 兵庫県商工会連合会

2 経営状況分析査

連 携

- ・ 情報交換
- ・ 経営分析と助言
- ・ セミナーの開催
- ・ 個別相談会
- ・ 同行による巡回訪問

連 携 先

- ・ 中小企業基盤整備機構
- ・ 兵庫県
- ・ ひょうご産業  
活性化センター
- ・ 兵庫県よろず支援拠点
- ・ 淡路市
- ・ 淡路市金融連盟
- ・ 兵庫県商工会連合会

3 事業計画の策定支援

連 携

- ・ 情報交換
- ・ 事業計画策定支援及び  
事業者への助言
- ・ セミナー・説明会の開催
- ・ 個別相談会
- ・ 小規模事業者経営発達  
支援融資制度支援

連 携 先

- ・ 中小企業基盤整備機構
- ・ 兵庫県
- ・ 兵庫県よろず支援拠点
- ・ 近畿税理士会洲本支部
- ・ 日本政策金融公庫明石支店
- ・ 淡路市金融連盟
- ・ 兵庫県商工会連合会

4 事業計画の策定後の実施支援

連携

- ・情報交換
- ・個別相談会
- ・小規模事業者経営発達支援融資制度支援
- ・行政による起業者への補助
- ・フォローアップ

連携先

- ・中小企業基盤整備機構
- ・兵庫県
- ・ひょうご産業活性化センター
- ・兵庫県よろず支援拠点
- ・近畿税理士会洲本支部
- ・日本政策金融公庫明石支店
- ・淡路市金融連盟
- ・全国商工会連合会
- ・兵庫県商工会連合会

5 需要動向調査

連携

- ・情報交換
- ・経営分析と助言
- ・個別相談会
- ・同行による巡回訪問

連携先

- ・中小企業基盤整備機構
- ・兵庫県
- ・ひょうご産業活性化センター
- ・兵庫県よろず支援拠点
- ・淡路市
- ・淡路市金融連盟
- ・兵庫県商工会連合会

6 新たな需要の開拓

連携

- ・情報交換
- ・専門家によるアドバイス
- ・商談会などの場の提供

連携先

- ・日本貿易振興機構
- ・中小企業基盤整備機構近畿
- ・兵庫県
- ・ひょうご産業活性化センター
- ・兵庫県よろず支援拠点、淡路市
- ・神戸商工会議所
- ・全国商工会連合会
- ・兵庫県商工会連合会
- ・淡路日の出農業協同組合
- ・兵庫県線香協同組合